

第1号議案 令和2年度事業経過報告

【学校運営の立場から】

1 教育課程について

(1) 新型コロナによる感染症拡大への対応

①休校 4月13日(月)～5月29日(金)

- ・その内 5月18日(月)～29日(金)は学年毎の「分散登校」実施

②休校中に各生徒への課題配布及びリモートによる授業を実施

- ・受信できない環境の生徒には登校、貸与等の対応

③授業時数を確保するため冬休み等の短縮

④一学期の日数減(4、5月)への対応

- ・3学期制(一学期・二学期・三学期)を二期制(前期・後期)へ変更

※本年度以降も二期制へ

⑤行事への対応

- ・外部参加者の制限、放送の利用(入学式・卒業式・いばら祭・始業式・終業式等)
- ・中止、日程、内容変更等(修学旅行・宿泊訓練・校外学習・PTA行事等)

⑥対外的な会議等の対応

- ・日程の変更(中高連絡会・体験学習(4回→3回)等)

⑦その他

- ・「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を作成、それに則って対応

〈課題〉

◇「ガイドライン」を状況に合わせて見直し、修正する必要

- ・レベルによって対応を定めているが、他校の対応等も参考にして修正
- ・リモートによる授業の範囲、枠を広くし、これ以上の状況悪化でも対応可能に

(2) 生活総合学科

①週5日制6時間日課

- ・専門コースは火、木、金に、月曜日は体育。
- ・水曜日の午後は、職員会・教務会・研修等を位置付けるとともに、学級の『総合的な学習の時間』として活用できるように
- ・部活動は木、金の6校時が原則だが、施設利用、複数部活希望者の関係でそれ以外の日でも実施するなど柔軟に対応。

〈課題〉

◇専門課程と高等課程との日課の調整

- ・別日課だが、重複する教員のこと等を考慮し、日課を調整する必要がある

②専門コース

- ・生活服飾コース ※3年時の介護職員初任者研修コースの選択可
- ・生活情報コース ※3年時の介護職員初任者研修コースの選択可
- ・生活美術コース ※3年時の介護職員初任者研修コースの選択可
- ・介護職員実務者研修コース 本年度より創設

※ただし、3年時の介護職員初任者研修コースは存続

〈課題〉

◇入学者数の増加につれ各コースの希望者数に偏りが発生

- ・各コースの魅力をより前面に出した授業実践と体験学習の実施
- ・入学予定者に対する複数の希望コースの設定

(3) 技能連携コース①

- 本校の生活総合コースが中心の学習の技能連携
 - ・本校とさくら国際の両方の卒業が可能
 - ・技能連携②との移動を年度途中でも認めるなど、柔軟に対応

〈課題〉

- ◇本来②でスタートした方がいいと思われる生徒が①への希望に固執する傾向
 - ・移動の柔軟化をPRし、無理のない、今の自分に合った選択を推奨
 - ・心配のある入学希望者には両方の授業参観を勧め、実際に観てもらおう努力

(4) 技能連携コース②

- さくら国際のレポート中心の学習と体育、専門コース（さくら国際の単位認定）
 - ・始業時刻に登校しなくていいなど、自分のペースで学習できる良さ
 - ・技能連携①との移動をこれまでの年度途中でも認めるなど、柔軟に対応

〈課題〉

- ◇連携コース②（B組）の魅力を発展させ、良さを感じる授業内容の充実
 - ・レポートを済ませた（早い生徒は前期で終了）後の学習の充実と発展
 - ・午前の空いた時間を使って生徒が夢ややりがいを感じる学習を展開し、A組にはない魅力を創り出す指導内容を推進

(5) 専門課程

- 服飾系分野（服飾造形コース・和裁コース）の専門課程3年目
 - ・2年度の入学者（男子）1名 ※本校卒業生
- 情報系分野（CADエキスパートコース・映像エキスパートコース）の2年目
 - ・2年度の入学者6名（男子5名・女子1名） ※本校卒業生

〈課題〉

- ◇入学者数の増加の努力
 - ・高等課程が同じ敷地内にある優位性を生かした交流の創造と推進
 - ・オープンスクールの授業内容等の広報の徹底
 - ・「いばら祭」、生徒会と学生会での交流活動の推進
 - ・日課の同一性を最大限確保（生徒学生の交流・教員の行き来）
- ◇コースと学習内容の見直しと改善
 - ・情報分野2年間の学習の状況、学生の要望、進路希望等を踏まえたコースとシラバスの見直し
- ◇進路（就職先・進学先）の確保とそのためネットワークづくりと実績づくり
 - ・企業との連携の強化と拡大（長期インターンシップ・企業の人による授業の拡大）
 - ・生徒の希望に沿った企業、大学等との関係強化
 - ・学生募集に生きる実績づくり

(6) 過年度生等について

- 過年度生2名（高等課程）
- 休学生3名（高等課程3名） ※年度当初意思確認済み

〈課題〉

- ◇過年度生への関わりを深める

- ・本校カウンセラーや関係機関等との支援会議の実践

2 校務分掌等について

(1) 委員会など

《総務部》行事・防災 式典 記録・映像 庶務・会計 学校評価 P T A 同窓会
《教務部》カリキュラム 時間割 成績処理 教科書 生徒募集 さくら国際連携
《生徒指導部》生徒指導 安全指導 人権教育 環境美化 ネットワーク 生徒会
《進路指導部》総務 就職・福祉 進学 インターンシップ
《広報部》ホームページ パンフレット 掲示
《保健部》養護

《研修部》研修 厚生

《教育相談部》専門（2名） 校内（4名）

《特別部会》文科省事業推進 寄付委員会

○上記のように「部」に統合し、各部に主任を置き意思の疎通等を図る

○昨年度の台風19号の状況をもとに、本校の「危機管理マニュアル」を見直す

- ・特に風水害の状況をより具体的に修正

○文科省事業が3年目を迎え、報告書を提出、終了

- ・今後に生きるネットワークが形成できた。
- ・新型コロナによる感染症拡大のために成果が不十分だった事業も

○新型コロナによる感染症拡大のため、十分活動できなかつた分掌もあり

- ・対外的な行事のほとんどが実施できず
- ・進路にかかわる教員、生徒の交渉、見学等も制限

○校務分掌を超えた学校の課題について

- ・それぞれプロジェクトを立ち上げ参加した職員の自由な討議で検討

○本年度も、年度末までに「支援基礎票」を基に全入学者の支援会議を実施できた。

〈課題〉

◇職員の主体性、意欲、創造性を生かした活動ができる校務分掌づくり。

- ・常勤の先生方が少ない現状を踏まえ、校務分掌の枠を見直す必要
- ・職員の意欲と創造性を生かす担当決め
- ・プロジェクトを活用した課題解決の推進

(2) 教科会

○国語 社会 数学 理科 外国語 保健体育 芸術 家庭 専門情報 専門服飾
専門美術 専門介護 特別活動 キャリア

- ・授業改善、生徒理解を進化するための研修の実施
- ・校長による、日常的な授業参観と指導
- ・来校者、中学生による日常的な授業参観の実施
- ・非常勤の先生も含めた教科会の充実

〈課題〉

◇「魅力ある授業づくり」とそのための一層の「授業改善」が必要

- ・生徒による「授業評価」の内容の改善によって、授業の見返しの充実
- ・授業研究会の実施
- ・授業改善にかかわる研修の充実

(3) その他

○予定されていた同窓会総会が新型コロナによる感染症拡大のため中止

- ・本来改選されるはずの正副会長の選出ができず
- ・来年度の開催予定（期日等未定）

〈課題〉

◇同窓会の活性化

- ・同窓会会員の経験を生かす取り組みの企画、実践（会員による講演、授業等）
- ・総会等の場を利用しての新校舎や本校の現状の紹介
- ・75周年にかかわる同窓会としての役割を検討していただく

【学校経営の立場から】

1 新校舎建設について

○A 棟校舎建設

- ・146,795,000 円
- ・設計監理費 1,896,035 円

○B 棟校舎建設

- ・2,024,000 円
- ・設計監理費 409,965 円

○八十二銀行からの融資(42,000,000 円)を受け、109,125,000 円は支払い済み

2 経常費増額の県への働きかけ

○生徒一人あたり 46,440 円という大きな格差は是正されないままである、今後あらゆる場面や状況を活用して増額を働きかけていく。

3 須坂市との連携協定の具体的推進

○須坂市との連携協定が締結されて2年目になる。具体的な成果物として活動をすすめていく。

○小布施町の教育委員会も本校に対して、評価いただいております、連携も視野に入れて進めていきたい。

4 文部科学省委託事業「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」（学びのセーフティネット機能の充実強化）3年目のまとめの年が終了した。

今後3年間の継続した委託事業に向けて、プロポーザル方式の企画提案を行っていく。令和3年6月30日締め切り。結果については、理事・評議員の皆様にご報告したい。

5 専門課程の充実に取り組む

①専門課程において「文化・教養分野における『文化創造学科』」が認可され、2年目になる。永藤壽宮先生の体調不良のため、情報コースの方向を変えざるを得なかったが、「情報デザインコース」として、スタートできた。

引き続き、本校高等課程から専門課程への進学者を増やす必要がある。そのためには、魅力ある専門課程の教育が必要不可欠である。高等課程と専門課程をもつ本校の特色

を生かす今後の方向について十分な検討を行う。

- ②社会人の学びなおし及びリカレント教育もすすめていく。
- ③服飾・和裁コースの充実と学生数の確保。
- ④高等教育の修学支援制度の対象校として継続申請を行う。

確認申請の3項目

- 1)直前3年度の決算の事業活動収支決算書における「経常収支差額」の状況
- 2)直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況
- 3)直近3年度の収容定員充足率の状況

魅力ある専門課程のあり方と学生募集の工夫を全職員で検討する。定員の60%から80%の確保をすることが必要。

80%・・・32名

60%・・・24名

6 介護コースの充実

- ①介護実務者研修施設として県から認可をいただき昨年4月新入生から「介護福祉士実務者研修コース」がスタートした。今年2年目となる。介護職員初任者コースも継続する。
- ②社会人対象の働きながら学べる「通信制実務者研修コース」を設置した。
令和2年度12名の講座参加者あり。

7 生徒募集のあり方

①専門課程について

- 出口を明確にできる指導。就職率100%を達成したい。
- 令和2年度よりAO入試も採用した。(早期学生の確保)
- 一般入試は今まで通り実施する。(推薦入試も同様に継続)
- 本校高等課程から専門課程への受け入れを積極的に勧める。
※高等課程美術コース生徒の受入も可。
※オープンキャンパス参加の2年生の取組みが素晴らしかった。
- 本校専門コースの特色の周知をはかる。
- 高等学校への本校の周知・徹底をはかる。(訪問)
専門課程への本校以外からの学生の受け入れ。
- 社会人の受入も視野に入れて募集する。
- ※5月22日(土)オープンキャンパス参加生徒10名(保護者5名)

②高等課程について

- 中学校への積極的な働きかけの必要性。(訪問)
個別相談の早期からの取り組みと、継続した相談による本校進学の意味確認を行う必要性。他の広域通信校、他の私立の募集のあり方も要検討。
- 高等学校からの中途退学者の受入。
※入学金免除の特例措置を実施している。
- 更埴地区の中学からの生徒の受入。継続して働きかけを行う。
- 令和3年度も優先入学を中心に生徒募集を行う。50名以上の生徒の確保。

8 不登校生及び不適応をかかえている生徒に対する指導。

- ①次世代サポート課の「困難を有する子ども自立支援」を継続して取り組む。
- ②県民文化部私学課「特別な措置が必要な生徒」対象の補助金を継続して取り組む。
- ③研修会等の実施により、教師の力量の向上をはかる。
- ④中退者を出さない指導。

9 進路指導について

※本校高等課程から専門課程への進学を最優先事業とする。

早期からの「本校専門課程の魅力」の発信

高等課程入学時における「専門課程入学意思の確認（費用面での配慮を実施）」

- ①高校での進路指導経験の豊かな教員を配置し、進路指導の充実をはかりたいが、採用面で難しい。
- ②指定校推薦や推薦の枠を広げられるよう、大学等へ積極的にはたらきかける。
- ③採用企業の開拓と企業と連携した教育活動のあり方の検討。
- ④「応援企業」をつのり、インターンシップ及び就職活動に繋がる取り組みを行う。
- ⑤文部科学省委託事業を利用して、「地域ネットワークシステム」を充実させ、就労に関する専門的知識と実績をもつ職員を配置し、企業・団体・行政とのつながりを深める中で、生徒にとって「出口の可視化」と「卒業後の支援態勢の充実」をはかる。

10 地域との協働活動

- ①豊野駅に関わる活動を広げる。

○豊野駅美化活動。（生徒会）（豊野駅飯山線開通100周年）

※地域の部会の皆さんが来校し、生徒と情報交換したが、時間等の調整がむずかしかったようだ。

○花のプランターの設置と世話。（生徒会）

- ②無理のない範囲で地域との協働活動を進める。地域「農家」との交流及び働き手としての体験学習を進める。
- ③公民館活動との連携をはかっていく。
- ④長野市「家庭・地域学びの課」との連携。「※学べるキャリア出張講座」等
※中学校で、「専門課程の内容について指導し、中学校におけるキャリア教育の促進をはかる」長野市専各連としての取り組み。

11 学校環境整備について

「**TOYONO ログハウスの杜**」として地域に発信していく。地域の皆様にもご利用いただけるような学校施設として地域貢献をしたい。催し物の開催等も含めて。

※第二校舎の積極的な活用をすすめる。

- 介護職員初任者研修の施設として使用。
- 実務者研修施設として使用
- 専門課程の学びの場所。

12 生涯学習の実施

- 県専各連、長野市専各連主催の「生涯学習講座」の開設。

○「地域の方からの要望」も参考に、より要望のあるものについて実施していく。

13 新校舎建設のための「寄附部会」の立ち上げ

○令和2年度中に1,070,000円の寄附をいただき、学校施設の充実に使用していく予定。

○継続して寄附部会の活動を行う。

※寄付控除の周知と呼びかけ

○特定公益増進法人として認可 平成26年9月1日認可

○税額控除法人として認可 平成28年10月3日認可

平成28年10月3日から令和3年10月2日まで 5年間

※10000円の寄附があった場合、寄附をされた方の税額が控除対象となる。

控除額算出例 $(10000 \text{円} - 2000 \text{円}) \times 0.4 = \text{控除額}$

※非常に控除額が高く設定されている。

○寄附行為に値する地域への貢献、専門的人材の輩出。

14 自己評価の実施、関係者評価委員会の設置

○「学校関係者評価委員会」実施。ホームページへの掲載。

○学校関係者評価委員会からの発信が本校への信頼度を高めることとなる。

15 その他

① 補習授業受講生徒・学生に対して経費を徴収する。（継続）

補習授業を実施するには、非常勤の先生も出勤して授業を行う必要が生じる。

そのため、経営的には計画外の支出となるため、補習1時間につき500円を徴収する。（平成31年度より実施）

② 高等課程の「文化・教養」分野への変更を今年度中に方向性を模索していきたい。

③ 今年度中に経理ソフトの導入をすすめる。

第2号議案 令和2年度収支決算報告について

その他

① 周年行事について(開校75周年 豊野高等専修学校として10周年)
6月23日(水)の午後に予定したが、コロナ禍のレベル4状態等とワクチン接種による沈静化を考慮して、開催日時の変更を検討いただきたい。